



土地改良区 広報 第12号

道前平野だより

<発行> 道前平野土地改良区

〒791-0508 愛媛県西条市丹原町池田 1718 番地 2

理事長あいさつ

理事長 玉井 敏久



組合員の皆様並びに関係者の方々には、日頃から当道前平野土地改良区の運営に格段のご理解、ご協力を頂いておりますこと、心より厚くお礼申し上げます。

さて、この度、総代定数 100 人中 40 人の方が新総代に就任され、また役員においては男女共同参画社会の実現にむけ女性理事 3 名を登用し、役員定数 26 人中、女性理事を含めた 13 人の方が新役員に就任されました。本土地改良区の円滑な事業運営は、総代・役員の皆様のお力添えなくしてはできないと思っております。新総代・役員の皆様にはこれから 4 年間、地域の代表として本土地改良区の運営にご尽力を賜りたいと思っております。

改めて令和 5 年度を振り返ってみますと、長年の願いでございました国営かんがい排水事業「道前道後用水地区」の新規着工が実現し、9 月末には、志河川ダム貯水池法面对策工事が着工され、県営事業においても釜之口幹線改修工事が順調に推移している状況でございます。元旦に能登半島地震が発生し、北陸地方を中心に甚大な被害が発生しましたが、南海トラフ地震発生が想定される中、明日は我が身と受け止め、老朽化した農業水利施設の改修と耐震化の整備を一日でも早く完成させなければという思いでございます。

一方、足下に目を移してみますと、農業用水の配水状況につきましては、かんがい期間雨量 489 mm と過去 10 年平均量より 51% 減少し、面河ダム利水等関係者会議が開催されました令和 4 年度渇水時の 643 mm より少雨となりました。しかし、かんがい期前にまとまった雨量があり中山川の自流水が多かったことと、7 月中旬までダム取水量を抑制しながら配水したことで、無事かんがい期を終えることができました。

続いて、電力料金や資材等の値上がり、さらに渇水の影響により志河川ダム発電所の売電収入の減収が経営を圧迫していることから、その対応として、農業水利施設に要する電力料金高騰分の 7 割を補助する「農業水利施設電気料金支援事業」の事業採択申請書を愛媛県に提出し、補助金の交付決定をいただきました。今後も、必要な予算の確保に向けて、国への提案活動等に取り組んで参りたいと考えております。

また、事業所の運営向上のための更なる取組として、男女共同参画社会の実現に向け、女性理事登用に加え、男性職員が子育てに参画しやすくするために就業規則の改正を行いまして、働きやすい環境を整備するよう努めているところでございます。

いまだ不透明感をぬぐいきれない農業情勢下にあつて、本土地改良区が取り組むべき課題は山積しておりますけれども、適正な事業運営を維持しつつ、一層の効率化、経費縮減を図り、俯瞰的視点に立ち、変化する情勢にも迅速かつ的確に対応できる土地改良区の運営に努めて参りたいと思っております。

最後になりましたが、皆様に 1 件報告をさせていただきます。全国国土里ネット表彰におきまして、道前平野土地改良区が「第 65 回全国土地改良功労者等表彰」部門で農林水産大臣表彰を受賞いたしました。これは、土地改良事業を通じ長年にわたり地域農業の発展に精力的な取組を行ってこられた歴代役員・総代・組合員の皆様方の功績でございます。皆様のご労苦に敬意を表したいと思います。

Contents もくじ

理事長あいさつ・もくじ	-----	1	事務局からのお知らせ	-----	4~6
第 65 回通常総代会開催・令和 6 年度予算	--	2	土地改良区事業の施工状況	-----	7
令和 5 年度財務状況の公表	-----	3	志河川ダム等の見学募集ほか	-----	8

第65回通常総代会を開催しました

令和6年3月15日に、新総代100名による初めての総代会である第65回通常総代会が開催され、会議出席者81名、書面議決行使者4名のもと、下記議案9件を審議した結果、全議案とも原案通り可決承認されました。

- (1) 令和4年度 道前平野土地改良区 一般会計・特別会計決算関係書類の承認について
- (2) 令和5年度 道前平野土地改良区 一般会計収支補正予算（第1回）の理事会専決処分の承認について
- (3) 令和6年度 土地改良事業の施行計画の承認について
- (4) 令和6年度 道前平野土地改良区 一般会計・特別会計収支予算の議決について
- (5) 令和6年度 道前平野土地改良区 賦課金の賦課及び徴収の方法等について
- (6) 令和6年度 道前平野土地改良区 金銭預入先について
- (7) 令和6年度 道前平野土地改良区 一時借入金について
- (8) 令和6年度 予算外契約の締結について
- (9) 道前平野土地改良区役員（理事・監事）の選任について



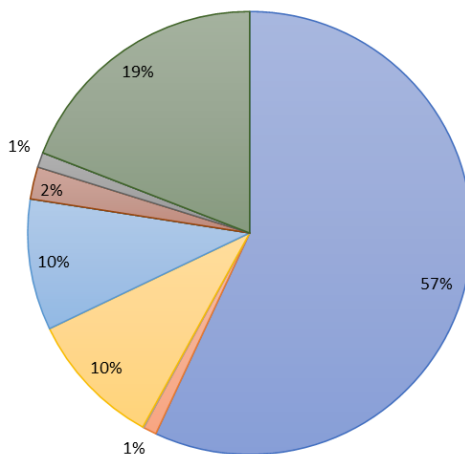
令和6年度予算

令和6年度予算は下記の通りです。

賦課単価は前年と同額となっております。

収入の部

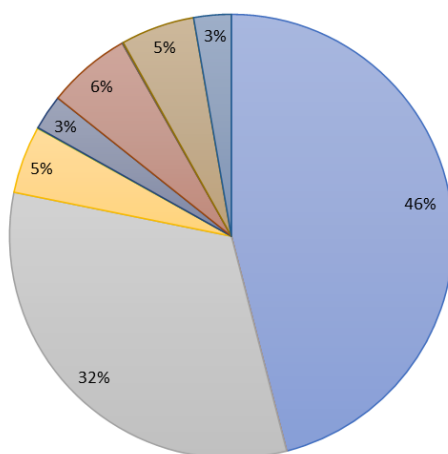
収入 183,274,000円



1 土地改良事業収入	104,373,000円
2 附帯事業収入	1,780,000円
3 特定資産運用収入	150,000円
4 補助金等収入	18,117,000円
5 交付金収入	17,550,000円
6 寄付金収入	0円
7 業務受託収入	0円
8 雑収入	4,304,000円
9 特定資産取崩収入	2,000,000円
10 固定資産売却収入	0円
11 他会計繰入金	0円
12 繰越金	35,000,000円

支出の部

支出 183,274,000円



1 土地改良事業費支出	84,286,000円
2 附帯事業費支出	0円
3 一般管理費支出	58,987,000円
4 土地改良事業負担金支出	9,009,000円
5 借入金返済支出	0円
6 支払利息	80,000円
7 固定資産取得支出	4,700,000円
8 特定資産積立支出	11,200,000円
9 雑支出	150,000円
10 繰越金	9,862,000円
11 予備費	5,000,000円

令和5年度財務状況の公表

下記の通りお知らせします。



①一般会計

収入の部

(単位：円)

科目	決算額 (円)	構成比 (%)
1 土地改良事業収入	100,884,629	58.87%
2 附帯事業収入	1,659,910	0.97%
3 特定資産運用収入	171	0.00%
4 補助金等収入	15,847,000	9.25%
5 交付金収入	3,150,000	1.84%
6 寄付金収入	0	0.00%
7 業務受託収入	0	0.00%
8 雑収入	3,094,729	1.81%
9 特定資産取崩収入	15,500,000	9.05%
10 固定資産売却収入	0	0.00%
11 他会計繰入金	0	0.00%
12 繰越金	31,220,134	18.22%
収入計	171,356,573	100.00%

支出の部

(単位：円)

科目	決算額 (円)	構成比 (%)
1 土地改良事業費支出	57,638,917	33.64%
2 附帯事業費支出	0	0.00%
3 一般管理費支出	56,084,237	32.73%
4 土地改良事業負担金支出	15,491,600	9.04%
5 借入金返済支出	0	0.00%
6 支払利息	0	0.00%
7 固定資産取得支出	418,000	0.24%
8 特定資産積立支出	13,676,000	7.98%
9 雑支出	316,315	0.18%
10 繰越金	27,731,504	16.18%
11 予備費	0	0.00%
支出計	171,356,573	100.00%

②小水力発電特別会計

収入の部

(単位：円)

科目	決算額 (円)	構成比 (%)
1 発電事業収入	5,688,461	50.29%
2 特定資産運用収入	168	0.00%
3 補助金等収入	0	0.00%
4 寄付金収入	0	0.00%
5 雑収入	2,067	0.02%
6 特定資産取崩収入	0	0.00%
7 他会計繰入金	0	0.00%
8 繰越金	5,620,000	49.69%
収入計	11,310,696	100.00%

支出の部

(単位：円)

科目	決算額 (円)	構成比 (%)
1 発電事業費	3,627,640	32.07%
2 一般管理費支出	0	0.00%
3 支払利息	0	0.00%
4 固定資産取得支出	0	0.00%
5 特定資産積立支出	1,360,556	12.03%
6 雑支出	0	0.00%
7 国庫納付金支出	0	0.00%
8 繰越金	6,322,500	55.90%
9 予備費	0	0.00%
支出計	11,310,696	100.00%

③財産目録 (一般会計)

(単位：円) 財産目録 (小水力発電特別会計)

(単位：円)

資産			資産		
流動資産	110,116,659	現金及び預金等	流動資産	6,494,627	現金及び預金等
固 総額	1,324,875,485		固 総額	91,386,277	
定 基本財産	(14,586,111)	事務所敷地	定 基本財産	(0)	
資 特定資産	(1,295,655,949)	土地改良施設等	資 特定資産	(91,386,277)	所有土地改良施設等
産 その他固定資産	(14,633,425)	車両運搬具等	産 その他固定資産	(0)	
合計	1,434,992,144		合計	97,880,904	
負債			負債		
流動負債	19,207,194	適正化事業短期未払金等	流動負債	172,127	未払金
固定負債	19,297,334	適正化事業長期未払金等	固定負債	13,800,000	修繕引当金
合計	38,504,528		合計	13,972,127	

④地区面積・組合員数

地区面積	3,960.3ha	組合員数	6,741人
------	-----------	------	--------

⑤経常賦課額・徴収額 (特別賦課額なし)

(単位：円)

賦課額	101,576,266	徴収額	98,478,992
-----	-------------	-----	------------

事務局からのお知らせ

今年度より、女性理事3名を迎え、新たに下記26名の方々が、理事・監事に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

理事 定数22名（員内理事18名、学識経験者理事1名、員外理事3名）

被選任区	氏名	被選任区	氏名
第1選任区	佐々木 則彦	第12選任区	近藤 信利
第2選任区	曾我部 順一	第13選任区	山内 雅明
第3選任区	三木 伸		越智 毅
第4選任区	矢葺 節雄	第14選任区	楠 富夫
第5選任区	日野 博之	第15選任区	垂水 久明
第6選任区	藤岡 芳秀		武田 喜義
第7選任区	近藤 政晴		日浅 公之
第8選任区	西山 久智	学識経験者	玉井 敏久
第9選任区	中川 英隆	員外理事	日野 典子
第10選任区	山田 好一		真鍋 美鈴
第11選任区	高橋 正		莚田 美佳

監事 定数4名（員内監事3名、員外監事1名）

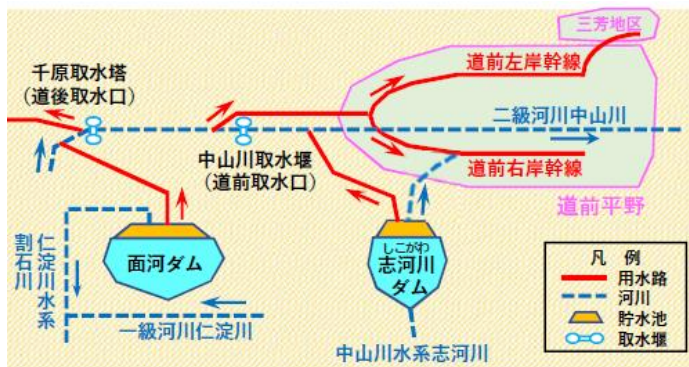
被選任区	氏名
第1～第4区	日野 貴文
第5～第15区	首藤 篤
	香河 立男
員外監事	十亀 直敏



面河ダム研修

7月23日に総代・役員等を対象とした面河ダム研修を実施しました。

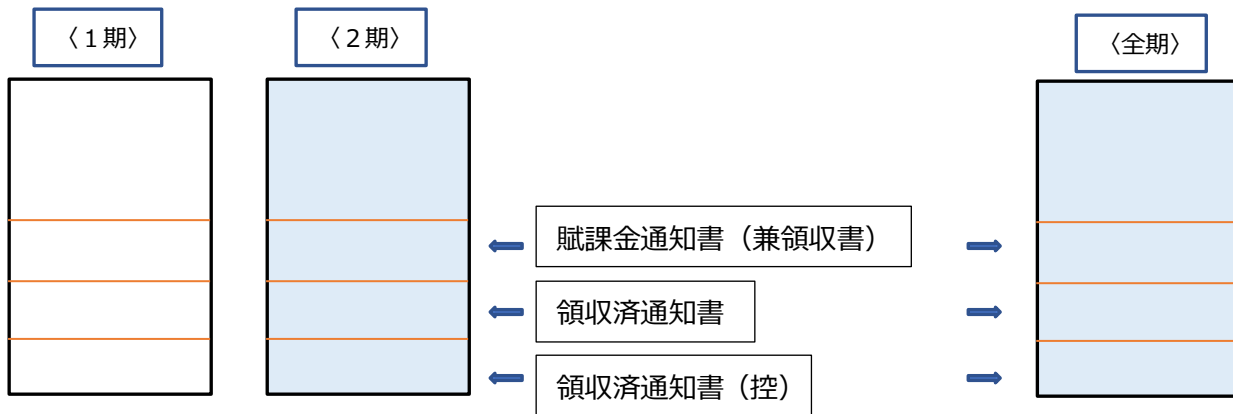
松山発電工水管理事務所面河ダム出張所長より、面河ダムの貯水やダムの水の利用、面河ダムからの取水上限值、面河ダムから中山川逆調整池を経て道前・道後平野に至るまでの水の流れなどについて説明を受けました。総代・役員からは積極的な質問等も出て、面河ダムからの農業用水について理解を深めていただきました。



賦課金通知書とは…

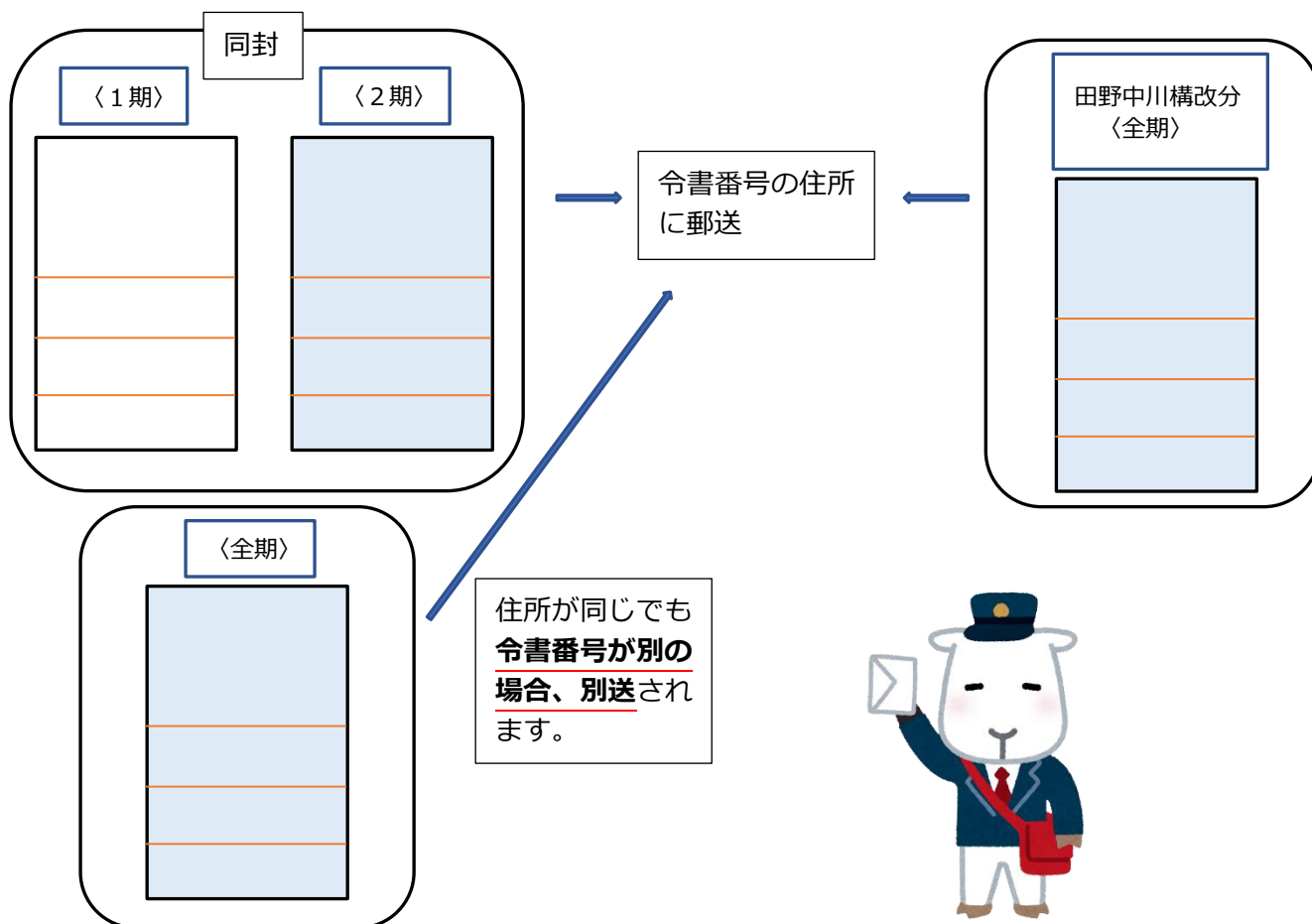
賦課金通知書（令書ともいいます）は、金額と住所により、1期と2期に分かれている場合と、全期の分かれていない場合とがあり、全部で3種類あります。

1期は白色で納期は原則6月25日、2期または全期は水色で納期は原則11月25日。



さらに、田野中川構改分があり、これは全期ですので水色で納期は原則11月25日。

賦課金通知書（令書）は6月上旬に、令書番号ごとに、土地台帳の住所に郵送されます。この時、**1期と2期は同封して送りますが、田野中川構改分は別送**になります。従って、**令書番号が複数ある方や、台帳に田野中川構改分農地とそれ以外の農地がある方は、2通郵送**されます。



道前平野土地改良区から郵送された封書は、必ず開封し、中を確認していただくようお願いします。

お手続きについて

相続や売買により農地の所有者が変わる場合や、貸し借りにより組合員が変わる場合は、当改良区に届出をしてください（土地改良法第43条第1項）。市役所などの行政や他の改良区等でお手続きをされていても当改良区には連絡は来ませんので変更ができません。当改良区の変更手続きをされない場合、登録農地が減少していても従来通りの賦課金がかかってしまいます。

届出が必要な例

- ・農地の相続
(相続人が決まっていない場合は代表者の方で)
- ・農地の売買
- ・農地の貸し借り
(借主が変更になった場合も)
- ・住所変更など



- ・組合員の変更
- ・組合員情報の変更

提出書類等

- ・組合員資格得喪通知

※組合員を変更されますと、口座振替は停止します。変更前の口座を引き続き利用される場合でも再度の届出が必要です。



注意してください！

- ・振替口座の申請、変更

- ・口座振替依頼書
(周桑農協、えひめ未来農協、ゆうちょ銀行のみです)

- ・農地を転用し家や倉庫を建てる
- ・道路や水路、公共施設等のために市や県などに売ったり寄付したりする



- ・農地転用通知書
- ・地区除外申請書
- ・農地転用決済金
(土地改良法第42条第2項) など

- 当改良区の管理水路に
- ・浄化槽等の水を流す
- ・進入路用の床板をかける

- 他目的使用申請書



未納賦課金は承継されます！



未納賦課金のある農地を相続や売買により新たに所有されたり、貸し借り等により組合員として登録されたりした場合、土地改良法第42条第1項（権利義務の承継）により、新資格者にその支払い義務が生じます。

よろしくお願ひします



土地改良区事業の施工状況

当改良区の管理している揚水施設について、揚水機の耐用年数、施設の老朽化状況から順次計画を立てて更新・改修工事を行っています。それに加えて、緊急的な修繕等にも対応しています。これらを行うことにより、用水の安定供給や管理の省力化等が図られています。

県営桑ノ木幹線水路

末端ゲートの修繕を行いました。



着工前



完成

県営2号幹線水路

緊急の漏水修繕を行いました。



着工前



完成

～水路の事故防止についてのお願い～

道前平野土地改良区が管理している農業用水路はコンクリートでできた大きな水路です。下記左のような特徴があり、下記右のような危険があります。

<特徴>

- ・流量が多く流れが速い
- ・水温が低い
- ・コンクリート壁には苔が生えている
- ・暗渠やトンネルが多く、その区間は長い

<危険>

- ・簡単に流されてしまう!
- ・心臓麻痺等の危険がある!
- ・滑りやすく上るのが困難!
- ・流れ込むと救出が難しい!



さらに、下記のような危険もあります。

- ・スクリーン等にゴミなどが溜まる
 - ・施設等の不適切な使用・破損
- 水位が上昇し 水が溢れる → 周辺田畑の流出・近隣宅地への被害

大雨警報発令時はさらに危険性が高まりますが、警報が発令されていなくても山間部での雨量によっては危険性が高まっていることがあります。

水路付近で作業する場合などは、天気予報を確認するなど安全に配慮して行ってください。また、子供たちが水路やその近辺で遊ばないようにご指導をお願いします。

令和5年度 西条市産業祭に参加しました！

農業用水への理解や関心を深めていただけるよう、パネル等による展示を行いました。



農業用水への理解や関心を深めていただけるよう、志河川ダム・発電所の見学案内を行っています！

【研修時間】

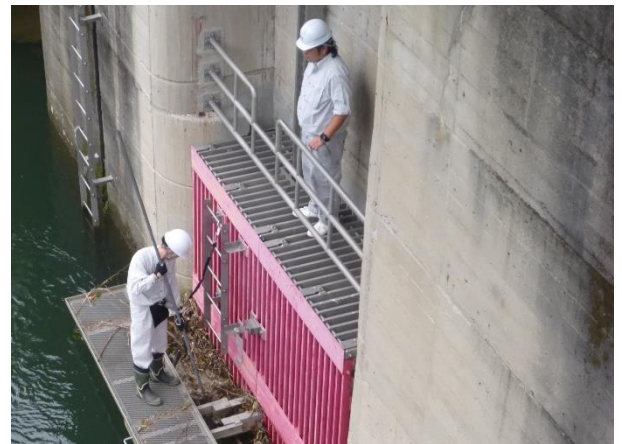
9:00~17:00 の間で 1 時間程度です。

丹原小学校4年生のみなさんです。



中山川頭首工のスクリーンのゴミを取り除く作業の様子です。
中山川のゴミが幹線水路に流れ込んで詰まるのを防いでいます。

危険防止のため安全ベルトを装着し、二人一組で行っています。



道前平野土地改良区事務所案内図



当改良区事務所は、JA 周桑本所の西側に位置します。

道前平野土地改良区広報 No.12

発行 令和6年9月
発行所 道前平野土地改良区
〒791-0508
愛媛県西条市丹原町池田 1718-2
TEL 0898-68-7673
FAX 0898-68-3712
E-mail info@dozenheiya.jp